

貿易取引をサポートする
貿易保険のご案内

2025年4月発行

貿易保険総合パンフレット



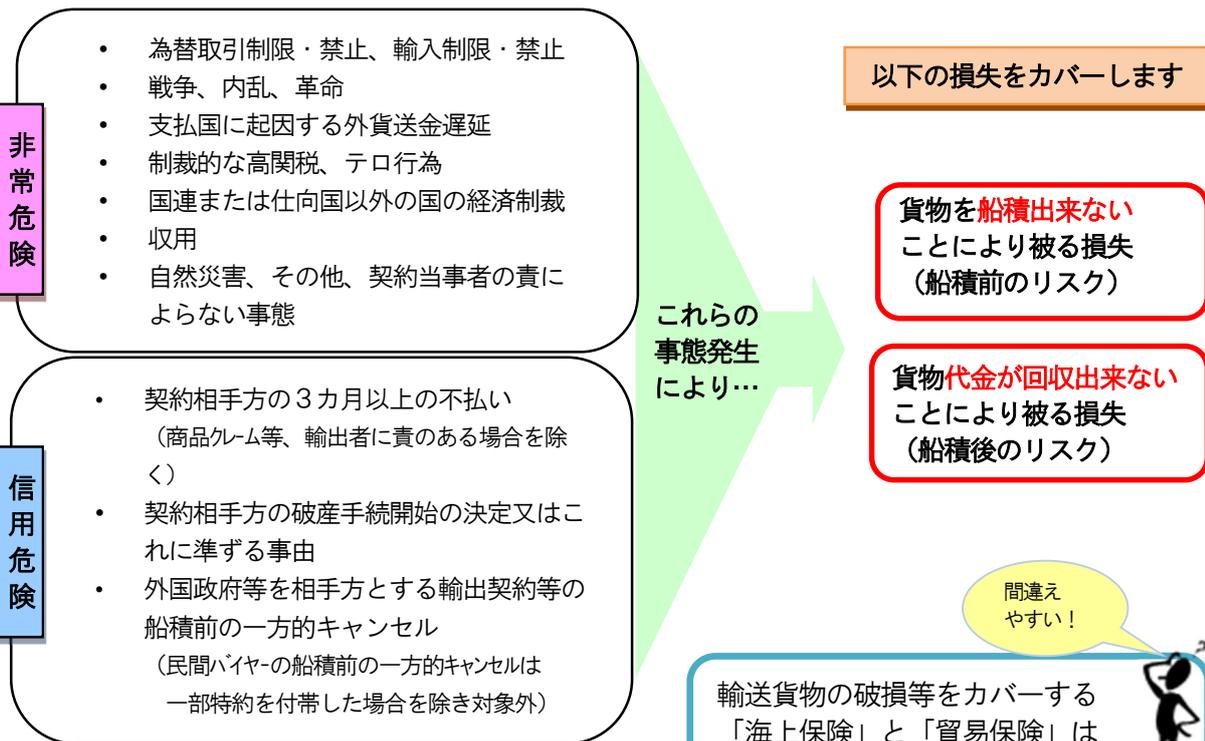
貿易保険でもしにも備えることができます



貿易保険は、輸出取引や海外への投融資等を行う企業の海外取引リスクに備えるための手段です。輸出取引に貿易保険をご利用いただくことにより、相手国の不可抗力的な事態発生や、取引先（バイヤー）の倒産、不払いなど、輸出者の責によるものではない事態の発生により企業が被る損失をカバーすることができます。

日本貿易保険（NEXI）は、貿易保険により、輸出取引をされる本邦企業のみなさまをサポートいたします。

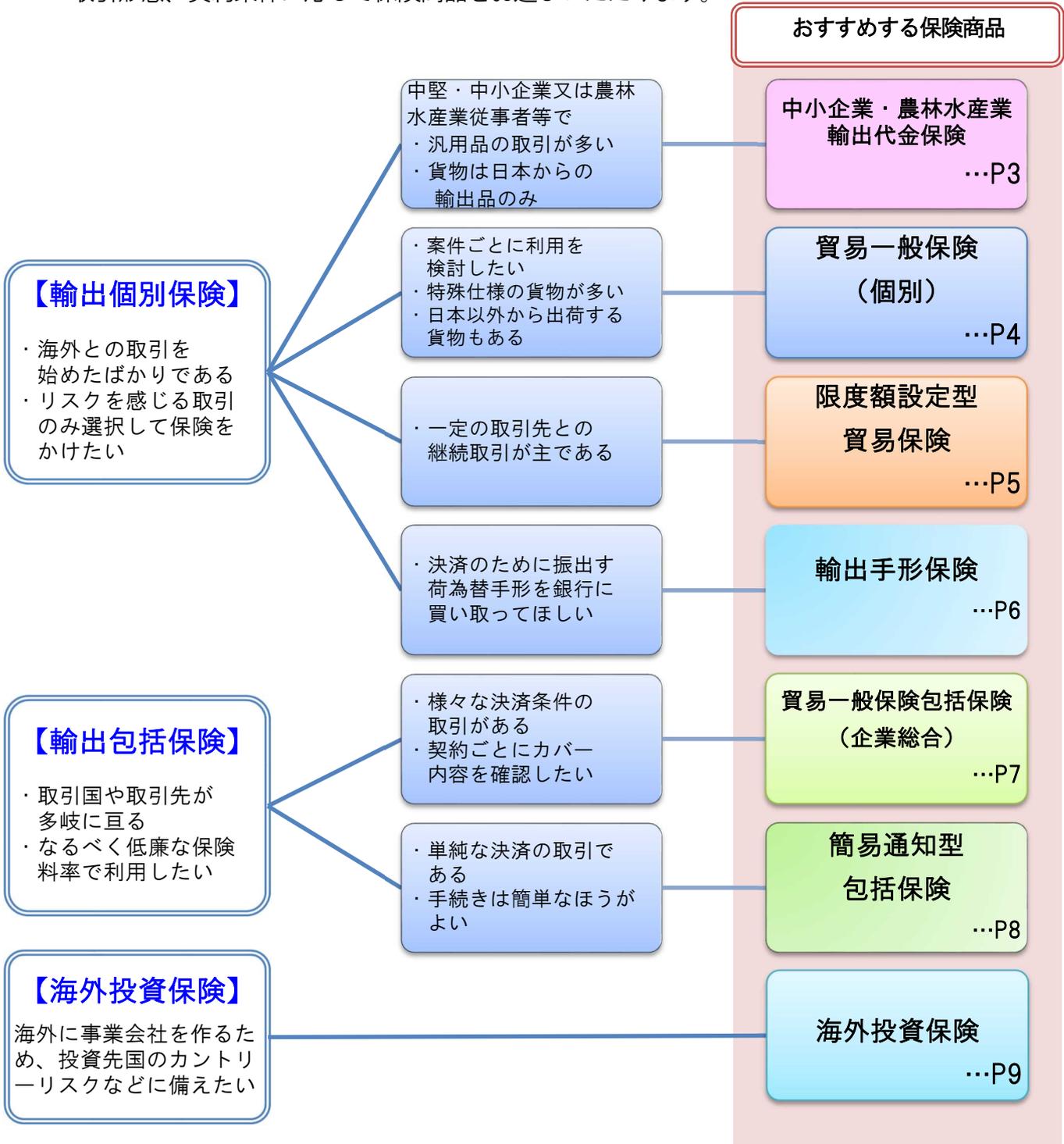
貿易保険でカバーできるリスク（輸出契約の場合）





様々な保険商品をご用意しています

取引形態、契約条件に応じて保険商品をお選びいただけます。



この他にも、海外への貸付に伴うリスクに備える「貿易代金貸付保険」及び「海外事業資金貸付保険」、海外等での技術や役務の提供の対価回収不能リスクに備える「技術提供保険」などがあります。

※この他、関連組合を通しご利用いただける包括保険商品がございます。

（機械設備：日本機械輸出組合、鉄道設備：日本鉄道システム輸出組合、船舶設備：日本船舶輸出組合、鉄鋼：日本鉄鋼連盟・特殊鋼倶楽部・線材製品協会）

中小企業・農林水産業輸出代金保険

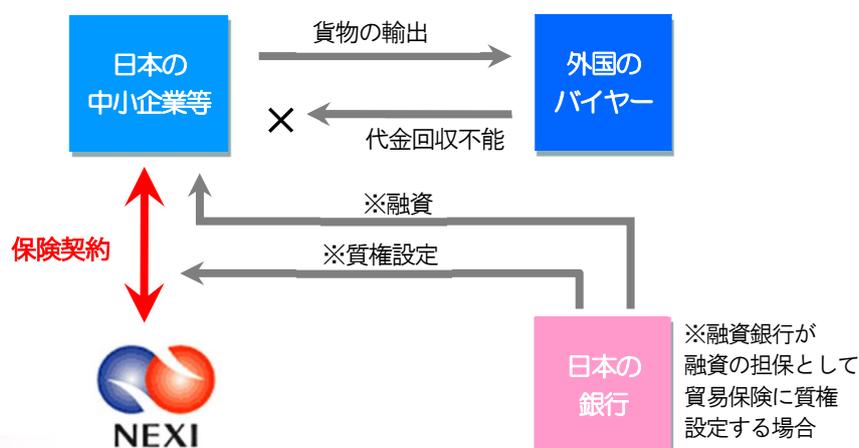
中堅・中小企業及び農林水産業従事者等向けの船積後のリスクのみをカバーする保険です。

3つのポイント

- ① 従業員数 2,000 人以下の企業(中堅企業)、資本金 10 億円未満の企業、中小企業及び農林水産業従事者等を対象とした保険です。
- ② 船積後の代金回収不能リスクのみをカバーする保険です。(船積前のリスクはカバーしません)
- ③ 迅速に保険金をお支払いします。(原則として保険金請求後1カ月以内に保険金を支払います)。

対象となる取引形態

日本からの輸出取引のみを対象としています。



てん補範囲・付保率

	船積前 (輸出不能)	船積後 (代金回収不能)
非常危険	てん補対象外	95%
信用危険	てん補対象外	95%

対象となる契約等

- 本邦からの輸出貨物を対象に、契約金額5千万円以下、かつ、バイヤーの与信枠内であることが必要です。
- 決済ユーザンス(貨物の船積日から代金決済日までの期間)が 180 日以内の輸出契約が対象です。

申込み方法

- 輸出契約の締結日以降、船積日から起算して 5 営業日後の日までの間にお申込みください。(申込時の添付書類(契約書等のコピー)は不要です。)

モデル保険料

例: 契約金額1千万円(FOB)、D/A 60 days after B/L date の輸出契約

A カテゴリー一国向け 63,400 円 (0.634%)

C カテゴリー一国向け 82,400 円 (0.824%)

(注: 括弧書きの%は、契約金額に占める保険料の割合を概算で表したもの)

貿易一般保険(個別)

輸出契約・仲介貿易契約等を対象とする、最も一般的な保険です。

3つのポイント

- ① 個々の案件単位でご利用の選択ができます。
- ② 船積前・船積後のカントリーリスク(非常危険)及び信用リスク(信用危険)をカバーし、幅広いリスクに対応しています。
- ③ 船積前のリスクについては、保険金額(※)を一定の範囲内で設定することができます。
(※保険金額:損失が発生したときに支払われる保険金の最高限度額です)

対象となる取引形態

対象となる契約は
輸出契約、仲介貿易契約、
役務(技術提供)契約です。
(以下、輸出契約等といいます。)



保険契約

日本の
輸出者

輸出不能

×

外国の
輸入者

× 代金回収不能

てん補範囲・付保率

	船積前(輸出等不能)	船積後(代金回収不能)
非常危険	60~95%	100%又は97.5%
信用危険	60~80%	90%

(※) 非常危険の付保率を上回らないこと。

対象となる契約等

- 輸出契約、仲介貿易契約及び役務(技術提供)契約が対象です。

申込み方法

- 輸出契約等の締結日以降、船積日から起算して5営業日後の日までにお申込みください。申込時の添付書類(契約書等のコピー)は原則不要です。
- 事前にバイヤー(輸出契約等の相手方)の与信審査が必要です。

モデル保険料

例:契約金額1千万円(FOB)、輸出等不能リスク保険期間 30日
(船積前付保率:非常危険 95%、信用危険 80%の場合)

D/A 60days after B/L date の輸出契約(バイヤー格付:EF)

A カテゴリー一国向け 96,100円 (約0.96%)

C カテゴリー一国向け 129,300円 (約1.29%)

(注:括弧書きの%は、契約金額に占める保険料の割合を概算で表したもの)

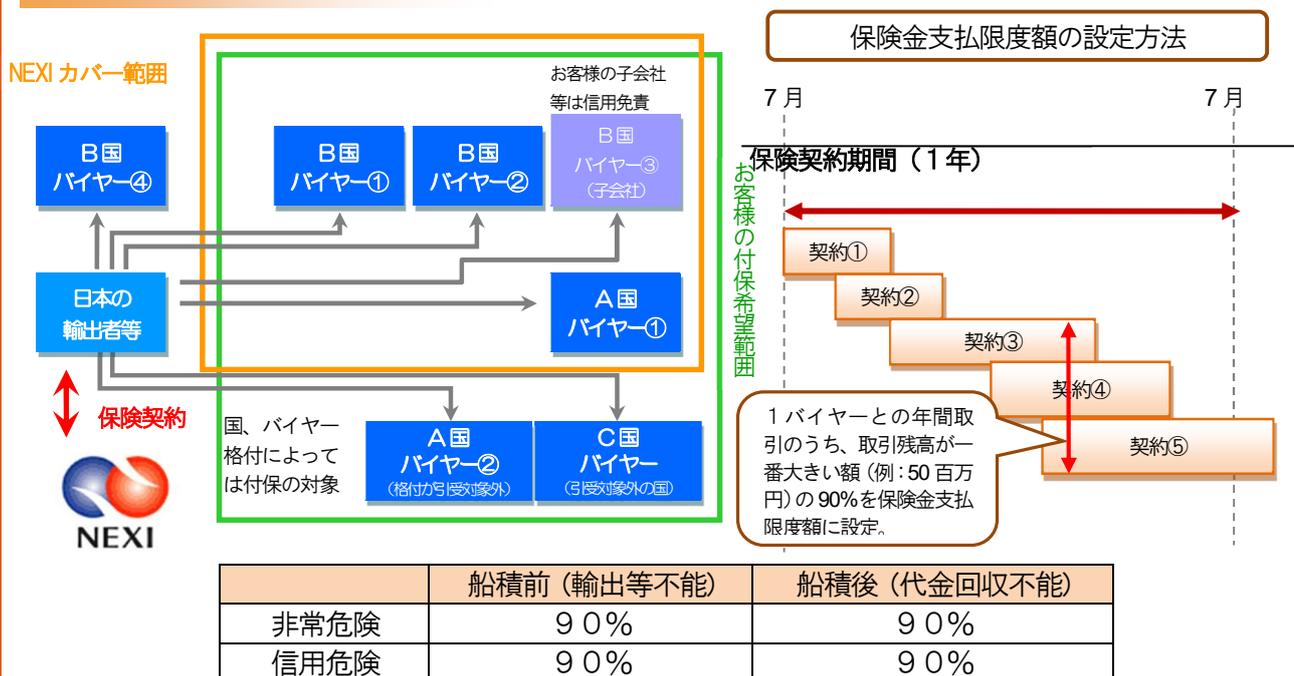
限度額設定型貿易保険

特定のバイヤーと定期的に一定額のお取引がある場合に適している年間契約の保険です。

3つのポイント

- ① 輸出契約ごとのお申し込みは不要で、特定のバイヤーと定期的かつ継続的なお取引に最適です。
- ② バイヤーを自由に選択でき、バイヤー毎に一年間有効な保険金支払い限度額を設定できます。
- ③ 事故発生後、保険金支払い後の回収は、原則サービスサー(債権回収専門業者)が行います。

対象となる取引形態



対象となる契約等

- 輸出契約及び仲介貿易契約が対象です。
- 輸出契約等の締結から決済までの期間が1年以内で、かつ、船積日から決済日までの期間が6カ月以内の契約に限ります。

申し込み方法

- バイヤー及び取引内容等の確認のため「事前相談依頼シート」及び取引実績をご提出いただきます。
- バイヤー毎に支払限度額を定めてあらかじめ年間契約を締結いただきます。(保険料は年間保険料の一括前払いとなります。但し、申込者が中小企業の場合、2回分割払いでの保険料納付が選択できます。)

モデル保険料

例：契約金額1千万円(FOB)、D/A 60days after B/L date の輸出契約(バイヤー格付:EF)で年4回輸出される場合(保険金支払限度額 900 万円)
 C カテゴリー一國向け 年間保険料 369,540 円〔1回当たり 92,385 円(約 0.92%)
 (注:括弧書きの%は、契約金額に占める保険料の割合を概算で表したもの)

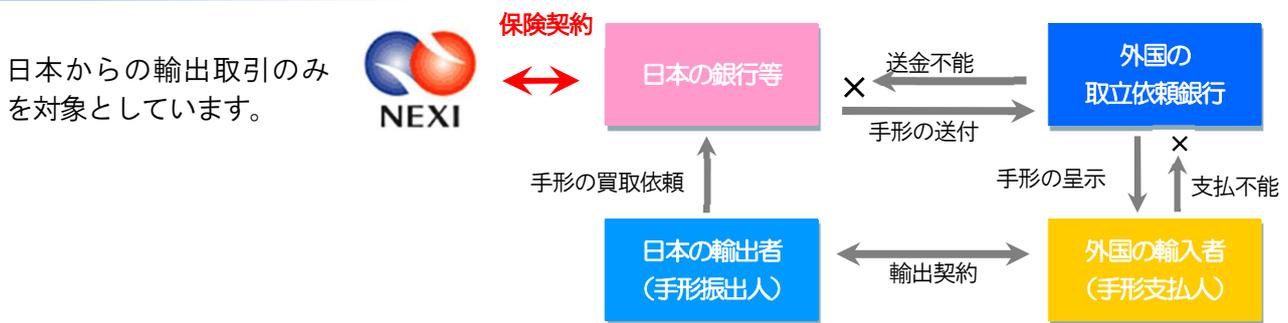
輸出手形保険

銀行を被保険者として、D/P・D/A 取引における代金回収不能をカバーする保険です。

3つのポイント

- ① 荷為替手形の決済に伴う手形買取り後のリスクに対応した保険です。
- ② 手形の買取銀行が被保険者となります。
- ③ 手形の満期不払い時のリスクをカバーします。

対象となる取引形態



てん補範囲・付保率

	船積前 (輸出不能)	船積後 (代金回収不能) 手形買取後
非常危険	てん補対象外	95%
信用危険	てん補対象外	95%

対象となる契約等

- 本邦からの輸出貨物の代金回収のために振り出された荷為替手形(D/P、D/A)による取引が対象です。

ご利用方法

- 船積日の翌日から3週間以内に、荷為替手形の買取りが行われていることが前提です。
- 手形の買取先の銀行は、買取日から当該銀行の5営業日以内買取通知を NEXI に行う必要があります。(申込時の添付書類(契約書等のコピー)は不要です。)

モデル保険料

例：手形金額1千万円、D/A 60days after B/L date の輸出契約

A カテゴリー一国向け 50,255 円 (約 0.502%)

C カテゴリー一国向け 87,020 円 (約 0.870%)

(注:括弧書きの%は、荷為替手形の金額に占める保険料の割合を概算で表したもの)

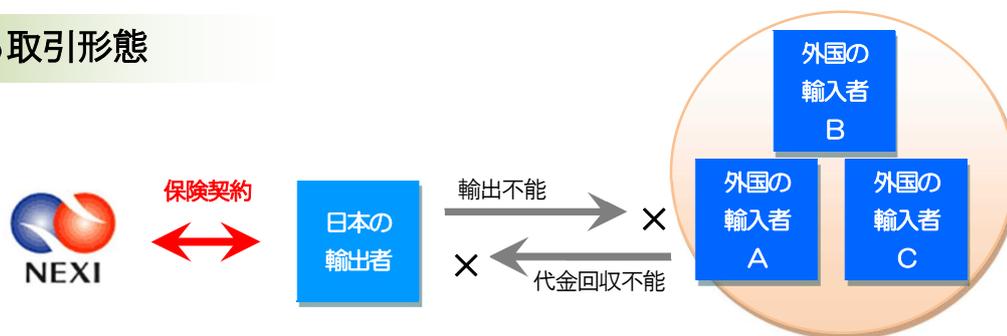
貿易一般保険包括保険(企業総合)

企業ごとに包括保険特約を締結し、特約で定めた取引全てについてお掛けいただく保険です。

3つのポイント

- ① 1件あたりの保険料が個別保険と比べて大幅に安くなります。
- ② 取引先(バイヤー)毎に信用危険をカバーする保険金支払限度額を事前に設定し、継続的な取引を安心して行うことができ、また、バイヤー格付が降格(EC格、SC格)しても、当該特約期間中に保険申込みがなされたものは信用リスクをカバーします。
- ③ 原則として企業単位の契約をお願いしていますが、会社の部門単位でのお申込みや対象貨物を限定してお申込みも可能です。(取引先が偏らないことが前提です。)

対象となる取引形態



てん補範囲・付保率

	船積前(輸出等不能)	船積後(代金回収不能)
非常危険	80%	97.5%※
信用危険	80%	90%

※お客様のご希望により100%とすることも可能です。

対象となる契約等

- 輸出契約及び仲介貿易契約が対象です。

申込み方法

- 特約(年間契約)を締結のうえ、個々の輸出契約等については締結日の属する月の翌月末日までにお申込みいただきます。(申込時の添付書類(契約書等のコピー)は原則不要です。)

モデル保険料

例: 契約金額1千万円(FOB)、輸出等不能リスク保険期間 30日
D/A 60days after B/L date の輸出契約(バイヤー格付:EF)
A カテゴリー一方向け 12,800円 (約0.13%)
C カテゴリー一方向け 21,800円 (約0.22%)
(注:括弧書きの%は、契約金額に占める保険料の割合を概算で表したもの)

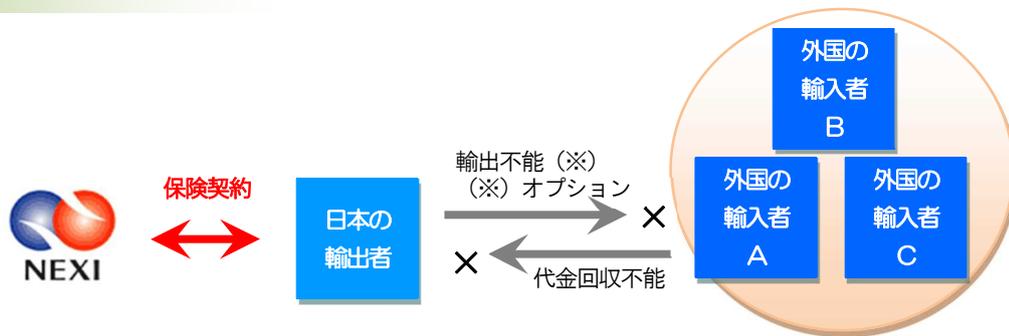
簡易通知型包括保険

企業ごとに包括保険契約を締結し、契約で定めた取引全てについて船積後にお掛けいただく保険です。

3つのポイント

- ① 1件あたりの保険料が個別保険と比べて大幅に安くなります。
- ② 船積後の代金回収不能リスクのみを保険対象とすることができます。(船積前の輸出等不能リスクはオプションで対象とすることができます。)
- ③ 輸出契約単位ではなく、船積み単位で保険をお申込みいただけます。また、申し込みに際しては、船積日の翌月末まで一括通知することでお申込みいただけます。

対象となる取引形態



てん補範囲・付保率

	※船積前 (輸出等不能)	船積後 (代金回収不能)
非常危険	80%	97.5%
信用危険	80%	90%

※オプションで輸出等不能リスクのてん補を選択した場合

対象となる契約等

- 輸出契約及び仲介貿易契約が対象です。
- 輸出契約等の締結から船積みまでの期間が1年以内で、かつ、船積日から決済までの期間が1年以内の契約に限ります。

申込み方法

- 包括保険契約(年間契約)を締結のうえ、船積みを実施した月の翌月末日までに1カ月間の船積実績をまとめて通知いただきます。(申込時の添付書類(契約書等のコピー)は不要です。)

モデル保険料

例: 契約金額1千万円(FOB)、輸出等不能リスクのてん補なし

D/A 60days after B/L date の輸出契約(バイヤー格付:EF)

A カテゴリー一国向け 12,700 円 (約0.13%)

C カテゴリー一国向け 19,700 円 (約0.20%)

(注: 括弧書きの%は、契約金額に占める保険料の割合を概算で表したもの)

海外投資保険

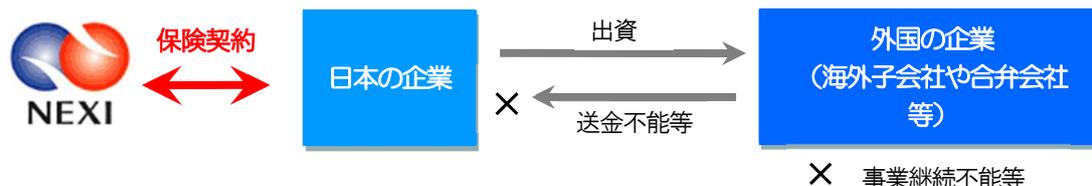
海外で行った投資について外国政府による収用、戦争・テロ・天災に伴う損失等をカバーする保険です。

3つのポイント

- ① 海外で行った投資(出資、株式等の購入、不動産等の購入)が対象です。
- ② 戦争・テロ・天災等の不可抗力や外国政府による収用・権利等侵害に伴うリスクをカバーします。
- ③ 既に出資、取得している資産についても、保険のお申込みが可能です。

対象となる取引形態

- ・ 海外で行った投資(出資、株式等の購入、不動産や権利等の取得)が保険の対象です。
- ・ 不可抗力(戦争・テロ・天災等)による損失や、外国政府による収用、権利等侵害、外貨送金規制による配当金の送金不能等による損失をてん補します。



てん補範囲・付保率

- ・ 本邦からの出資金の送金額または投資先企業の簿価純資産額の持ち分に対して、95%以下または100%の付保率を選択することが可能です。(※契約違反リスク特約を付す場合、原則として95%が上限となります。)
- ・ 原則として非常危険をてん補対象としています。

申込み

- ・ 出資金の送金前、送金後を問わずにお申込みが可能です。
- ・ 保険期間を自由に設定できます。(2~30年、更新可能)

モデル保険料

例:投資額1億円、付保率95%、株式・元本のみ・「収用・権利侵害」「戦争・不可抗力」の2事由てん補の場合

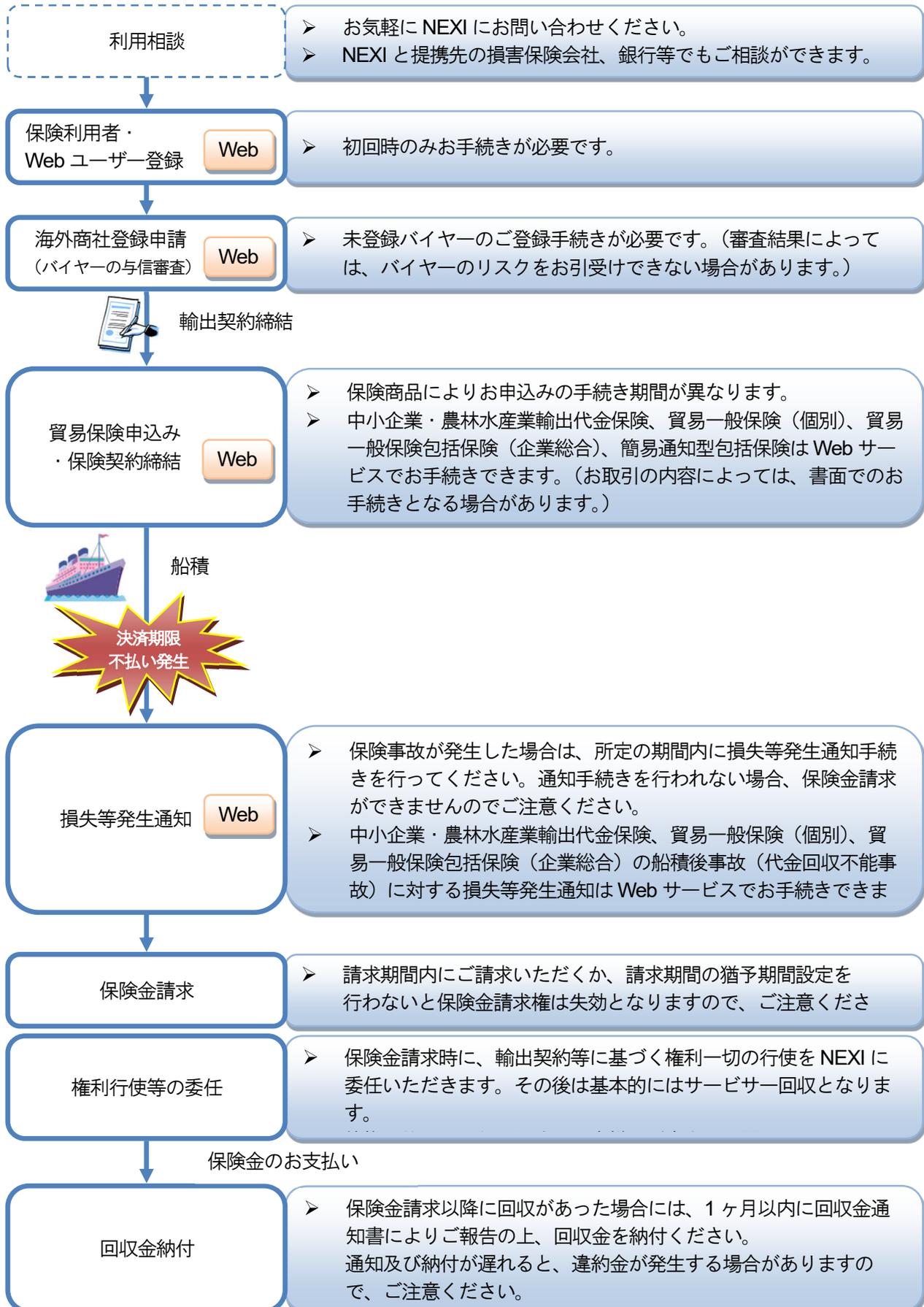
C カテゴリー一国向け 年間保険料 171,950円 (約0.172%)

(注:括弧書きの%は、投資額に対する保険料の割合を概算で表したもの)



輸出保険に係る一般的な手続きフロー

一般的な貿易保険のお手続きのフローをご紹介します。 Web Web サービスでお手続きできます



【主な手続きの早見表】

	中小企業・農林水産業 輸出代金保険	貿易一般保険 (個別保険)	限度額設定型 貿易保険	貿易一般保険 包括保険 (企業総合)	簡易通知型 包括保険	輸出手形保険	海外投資保険	備考	
付保に関するお手続き	事前相談			商談開始以降、 保険申込み予定日の 2週間ほど前まで				事前相談が不要な保険種についても、可能な限りお早めにご相談ください。	
	海外商社登録	商談開始以降、 保険申込日の2週間前 まで ※NEXIに信用調査書取得を依頼する場合、登録まで1~2カ月要することもあります。 余裕をもってお手続きください。							可能な限りお早めにお手続きください。
	個別保証枠 確認	原則手続き不要					手形買取日まで		輸出契約金額又は手形金額全額の保証枠が確認されないと保険引受は不可。
	保険申込み	輸出契約の締結日以降、 船積日から起算して5営業日後 まで	輸出契約等の締結日以降、 船積日から起算して5営業日後 まで	不要	輸出等契約締結日の属する月の翌月末まで	船積月の翌月末まで	手形買取から5営業日以内	出資金の送金前後を問いません。	
	内容変更通知	通知は任意 通知期限は最終決済予定日まで(注1)			通知義務あり (重大な内容変更かつ基準内案件の場合のみ) 通知期限(企業総合の場合)は、 変更が発生した日の属する月の翌月の末日かつ内容変更等通知期限 (注1)まで(注2)。		通知は任意 通知期限は最終決済予定日まで	重大な内容変更の場合、投資内容の変更日から 1カ月以内 かつ保険責任期間内。	(注1) 猶予期限がある決済条件の場合は、その期間も含む。 (注2) 簡易通知型包括保険の場合は、契約変更日の翌月末かつ船積月の翌月の1日に通知ユーザンス日数を足した日まで
事故に関するお手続き	損失等発生通知	決済期限から45日以内	代金回収不能事故は決済期限から 45日以内 、 船積不能事故は事故確定日から 45日以内			損失の発生から 45日以内	損失発生を知った日から 1カ月内	提出されない場合、保険金請求ができませんのでご注意ください。	
	入金通知	入金日から 1カ月以内				入金日から 7日以内	入金日から 1カ月以内	保険金請求前に入金(海投の場合は回収)の場合。	
	保険金請求	決済期限等から 9カ月以内 (注3)				手形満期日から 9カ月以内	損失の発生日等から 9カ月以内	(注3) 船積後の場合。	
	権利行使等委任	保険金請求時。対象となる債権情報と今後の回収方針についてご説明ください。 ※2014年9月30日までに保険契約を締結された場合については、お手続きが異なります。お問合せください。				保険金支払後速やかに	原則、被保険者回収です。	保険種、保険契約締結日により異なりますので、ご注意ください。	
	回収金通知	入金日から 1カ月以内							



取引先の与信審査と信用危険引受

海外の取引先の信用リスク(信用危険)をお引受けするために、事前に NEXI 独自の与信審査を行います。この審査結果は、アルファベット2文字を組み合わせた「バイヤー格付(正式名称は「海外商社格付」)」として、NEXI の「海外商社名簿」に登録されています。

名簿区分		定義
G	Government	政府機関等、政府関連機関等、及び国際機関
E	Enterprise	民間企業等
S	Security	銀行等(G格に区分される銀行等を除く。)
P	Provisional	上記のいずれにも該当しない者

【バイヤー格付と信用危険の引受】

- 輸出不能リスクを引受けられる格付は、Gグループ格付、EE～EC格です。
- 代金回収不能リスクを引受けられる格付は、Gグループ格付、EE～EF格 (EC格は不可)です。
- 但し、EE～EF格は、バイヤー与信枠の範囲内での引受けとなります。
- なお、L/C決済案件や、GR、GB、ER、EB等の事故格付の場合は取り扱いが異なります。

バイヤーの与信審査関連手続き

手続きの内容	目的	必要な添付書類
新規登録	未登録のバイヤーを登録する場合	信用調査報告書(原本)等
格付変更／個別保証枠増額	既に登録されているバイヤーの格付を変更する場合／個別保証枠を増額させたい場合	信用調査報告書(原本)
名称・住所変更	登録済みのバイヤーの名称・住所の変更をする場合	申請内容を証する書類
海外支店・子会社等登録	登録済みのバイヤーで、お客様の海外支店・子会社等であることを登録する場合	子会社等を証する書類

バイヤーの与信審査関連手続きは、すべて Web サービスでお手続きできます。詳細は、「与信管理」のパンフレット、または Web サイトでご案内しておりますのでご参照ください。



よくあるご質問

Q：貿易保険は海上保険とどのように違うのですか。

海上保険は、輸出等貨物が航海に伴う危険により滅失・損傷を受けた場合にてん補されるもので、当該貨物が保険の対象となります。これに対して、貿易保険は輸入制限や為替取引制限等の非常危険及び契約相手先の破産等の信用危険をてん補するもので、輸出契約等の取引上のリスクが対象となります。

Q：契約相手先がどこであっても、貿易保険は引受けてもらえるのですか。

貿易保険の引受けには、取引の相手先がNEXIの海外商社名簿に掲載されていること、一定以上の格付であることが必要です。また、NEXIでは国別に引受基準を設定しています。保険の引受けに条件がある場合や、保険の引受けを停止している場合がありますので、事前にご確認くださいようお願いいたします。

Q：保険商品はどのように選ばばよいでしょうか。

お客様のお取引の内容（お取引の頻度や決済方法等）をお伺いして、リスクに適した保険商品をご案内いたします。まずはNEXIにお気軽にご相談ください。

Q：不払い等の保険事故が発生した場合、どのような手続きが必要ですか。

各保険約款等で定める期日までに、事故が発生した旨の通知をご提出いただきます。その後、保険金の請求を行っていただきます。保険金は、原則としてご請求後2カ月以内（中小企業・農林水産業輸出代金保険、輸出手形保険は1カ月以内）にお支払いします。手続きの詳細については、NEXIの担当者（査定グループ：0120-673-094、03-3512-7663）にお問い合わせください。

このパンフレットは、保険商品の概要を記載したもので、全ての内容を説明するものではありません。商品の特徴を確認するための参考資料としてご活用ください。なお、商品の詳しい内容につきましては、NEXIまでお気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ先

貿易保険に関するご相談は、お気軽に以下の宛先までお問い合わせください。また各商品のご案内、パンフレット、約款等は、NEXIのウェブサイト(<https://www.nexi.go.jp>)でもご覧いただけます。

貿易保険に関するお問い合わせ先

（受付時間：月～金曜日、9時～12時、13時～17時30分
祝祭日・年末年始を除く）

お問い合わせ内容	お問い合わせ窓口	
貿易保険全般について	本店 輸出保険部 お客様相談窓口 TEL 0120-671-094(フリーダイヤル) TEL 03-3512-7563 FAX 03-3512-7679	大阪支店 お客様相談窓口 TEL 0120-649-818(フリーダイヤル) FAX 06-6233-4001
貿易保険利用者コード登録	本店 輸出保険部 お客様相談窓口	TEL 0120-671-094(フリーダイヤル) TEL 03-3512-7563 FAX 03-3512-7679
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外商社(バイヤー)登録の有無、現行格付の照会 ・ 海外商社(バイヤー)登録申請 ・ 信用調査依頼 	本店 審査部 与信管理グループ	TEL 0120-676-094(フリーダイヤル) TEL 03-3512-7684 FAX 03-3512-7626
個別保証枠残高確認	本店 輸出保険部 お客様相談窓口 TEL 0120-671-094(フリーダイヤル) TEL 03-3512-7563 FAX 03-3512-7679	大阪支店 営業グループ TEL 0120-649-818(フリーダイヤル) TEL 06-6233-4018 FAX 06-6233-4001

保険商品別のお問い合わせ先

保険種	本店	大阪支店
1 貿易一般保険(個別保険)	輸出保険部 お客様相談窓口 TEL 0120-671-094(フリーダイヤル) TEL 03-3512-7563 FAX 03-3512-7679	営業グループ TEL 0120-649-818(フリーダイヤル) TEL 06-6233-4018 FAX 06-6233-4001
2 中小企業・農林水産業 輸出代金保険		
3 輸出手形保険		
4 貿易一般保険包括保険 (企業総合)	輸出保険部 輸出保険第一グループ TEL 0120-675-094(フリーダイヤル) TEL 03-3512-7664/7667 FAX 03-3512-7687	
5 簡易通知型包括保険		
6 限度額設定型貿易保険		

保険種	案件のご相談/保険申込書の提出先
海外投資保険	投資保険部 投資保険第一グループ / 投資保険第二グループ TEL 03-3512-7668 / 03-3512-7600 FAX 03-3512-7687

上記以外のお問い合わせ先 | 0120-672-094(フリーダイヤル)
※ナビダイヤルにて担当部署におつなぎします。

【NEXI 所在地】

本店
〒101-8359
東京都千代田区西神田 3-8-1
千代田ファーストビル東館 5階

<交通>

神保町駅 A2 番出口から徒歩 5 分
九段下駅 7 番出口から徒歩 7 分
JR 水道橋駅 西口から徒歩 5 分



大阪支店
〒541-0041
大阪府大阪市中央区北浜 3-1-22
あいおいニッセイ同和損保 淀屋橋ビル 8階

<交通>

淀屋橋駅 1番出口から徒歩 1分

